

平成 2 1 年 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会 2 月定例会会議録
目 次

第 1 号 (2 月 1 3 日)

招集告示	2
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	3
事務局職員出席者	4
開会の宣告	5
副管理者あいさつ	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
管理者招集あいさつ	6
議案第 1 号	7
議案第 2 号	8
議案第 3 号	9
議案第 4 号	1 0
閉会の宣告	1 3

招 集 告 示

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合告示第1号

平成21年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会2月定例会を、次のとおり招集する。

期 日 平成21年2月13日(金) 午後3時00分

場 所 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
アクアセンターあじさい会議室

平成21年1月28日

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
管理者 清水 聖 士

平成21年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会2月定例会会議録

平成21年2月13日(金)

午後3時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 4 議案第2号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 5 議案第3号 平成20年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算(第3号)
日程第 6 議案第4号 平成21年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計予算

出席議員(12名)

1番	土屋裕彦	2番	長谷川則夫
3番	石井昭一	4番	津久井清氏
5番	古沢由紀子	6番	佐藤尚文
7番	池ヶ谷富士夫	8番	岩田典之
9番	小泉文子	10番	月野隆明
11番	松井節男	12番	高城幸治

欠席議員(なし)

説明のための出席者

管 理 者	清水 聖 士
副 管 理 者	本 多 晃
副 管 理 者	横 山 久 雅 子
監 査 委 員	渡 邊 義 一
会 計 管 理 者	中 台 茂
事 務 局 長	大 野 一 郎
事 務 局 次 長	湊 明 彦
総 務 課 長	川 上 利 一
あ じ さ い 所 長	湊 明 彦

し	ら	さ	ぎ	所	長	池	森	忠	満
周	辺	整	備	室	長	石	原	秀	樹
主				幹		鈴	木		実(柏市廃棄物政策課長)
主				幹		武	藤		茂(白井市環境課副主幹)
主				幹		稲	生	哲	彌(鎌ヶ谷市クリーン推進課長)

事務局職員出席者

総	務	課	長	補	佐	笠	井	雅	之		
し	ら	さ	ぎ	所	長	補	佐	伊	藤	勇	雄
周	辺	整	備	室	長	補	佐	渡	邊	直	巳
総	務	課	財	政	係	長		中	澤	淳	容
あ	じ	さ	い	管	理	係		島	田	朋	也
総	務	課	庶	務	係			篠	宮		武
総	務	課	庶	務	係			田	中	宏	明

午後 3時00分 開会

開会の宣告

○議長（松井節男君） 皆様、本日は、公私ともご多忙の中ご参集いただき、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会2月定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

本定例会に提出されました案件は、議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第2号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第3号 平成20年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算(第3号)、議案第4号 平成21年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計予算、以上4件であります。配付漏れがないかお調べ願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松井節男君） 次に、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付してありますので、ご了承願います。

副管理者あいさつ

○議長（松井節男君） なお、平成20年12月10日より、新しく横山久雅子副管理者が就任されておりますので、自席にてごあいさつをお願いいたします。

横山副管理者。

○副管理者（横山久雅子君） 昨年11月の選挙で白井市の市長となりました横山でございます。

この一部事務組合につきましては、副管理者として拝命されております。ふなれでございますけれども、皆様方と力を合わせて、この環境衛生組合の副管理者としての任務を行っていきたいと考えております。

どうぞよろしくお願いたします。（拍手）

○議長（松井節男君） ありがとうございます。以上で紹介を終わります。

会議録署名議員の指名

○議長（松井節男君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第43条の規定により、会議録署名議員に1番、土屋裕彦議員、及び2番、長谷川則夫議員を指名いたします。

会期の決定

○議長（松井節男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松井節男君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

管理者招集あいさつ

○議長（松井節男君） それでは、ここで管理者から招集あいさつをお願いいたします。

管理者。

○管理者（清水聖士君） 平成21年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会2月定例会の開会に当たり、議員の皆様におかれましては、当組合の重要諸案件につきまして、ご審議いただくためご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

あいさつに先立ち、昨年11月30日に行われました白井市長選挙において当選されました横山久雅子市長が、当組合の副管理者に就任されております。横山副管理者におかれましては、重要諸問題が山積している中、当組合の発展にご尽力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、今定例会におきましてご審議いただきます案件は、議案4件であります。それでは、これより今回上程いたしました案件につきまして、順次ご説明申し上げます。

初めに、議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、人事院勧告及び千葉県人事委員会の勧告に基づき、職員の勤務時間を1週間当たり40時間から38時間45分に、1日当たり8時間から7時間45分に変更するとともに、休息時間を廃止しようとするものであります。

次に、議案第2号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第3号 平成20年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算(第3号)につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ345万8,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ36億878万8,000円とするものであります。歳入につきましては、3款繰入金では、財政調整基金からの繰入金を345万8,000円増額するものであります。歳出につきましては、3款衛生費では、アクアセンターあじさいの管理運営に要する経費で、需用費を166万7,000円減額し、クリーンセンターしらさぎの管理運営に要する経費では、需用費を512万5,000円増額し、合わせて345万8,000円を増額するものであります。

次に、議案第4号 平成21年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計予算につきましてご説明いたします。予算編成に当たりましては、前年度と同様に構成市の厳しい財政状況にかんがみ、平成19年度決算状況や平成20年度決算見込みを的確に把握するとともに、一層の経費節減を基本方針といたしまし

た。しかし、当初予算に充当できる財政調整基金が減少したこと及び世界経済の急変による資源物売り払い価格が暴落したこと等により歳入が大幅に減少し、さらに原油価格の高騰の影響による薬品等の単価上昇や各施設の経年劣化に伴う修繕料の増が避けられず、非常に厳しい予算となりました。

この結果、平成21年度当初予算では、歳入歳出とも総額35億7,956万8,000円となり、前年度より1億3,904万3,000円、率にいたしまして4.04%の増額予算となりました。

歳入につきましては、前年度と比較して、分担金及び負担金が1億8,625万円の増額であります。使用料及び手数料が42万6,000円、繰入金が939万7,000円、繰越金が1,105万5,000円、諸収入が2,632万9,000円それぞれ減額となっております。

歳出につきましては、前年度と比較して、2款総務費の一般管理費が320万円、3款衛生費のし尿処理費が1,018万9,000円、ごみ処理費が7,398万7,000円、共同化処理費が667万7,000円、それぞれ増額となっております。また、周辺整備費が5,533万円増額となっておりますが、これは主に周辺地域整備事業に要する経費の新設及びさわやかプラザ軽井沢の維持管理運営に要する経費のうち、指定管理者移行に伴う準備経費の計上と経年劣化による修繕料の増によるものであります。

以上がこのたびご提案いたしました案件の概要であります。詳しくは、担当者より説明いたします。よろしくお願いたします。

議案第1号

○議長（松井節男君） 日程第3、議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（大野一郎君） 議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

本案は、平成20年8月11日の人事院勧告及び千葉県人事委員会の勧告に基づき、勤務時間の適正化を図るため、条例の一部を改正するものでございます。

次のページをお開きください。柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例。資料といたしまして、新旧対照表を添付しておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。改正の主な内容は、1週間当たりの勤務時間を40時間から38時間45分に、1日の勤務時間の割り振りについて、8時間から7時間45分に改めるものでございます。また、今回の改正にあわせ、休憩時間を廃止するものであります。

各条項についてご説明いたします。第2条は、1週間の勤務時間に関する規定で、第1項は職員の勤務時間について、1週間当たり「40時間」を「38時間45分」に改めるものでございます。第2項は、再任用短時間勤務職員の勤務時間について、職員の勤務時間の改正に伴い、1週間当たり「16時間から3

2時間まで」を「15時間30分から31時間まで」の範囲に改めるものであります。

第3条は、週休日及び勤務時間の割り振りに関する規定で、第2項は月曜日から金曜日までの5日間において、1日の勤務時間の割り振りを「8時間」から「7時間45分」に改めるものであります。

第5条は、週休日の振りかえ等に関する規定で、勤務時間の変更に伴い、週休日に勤務を命ずる必要がある場合のうち、半日4時間を単位として行っている週休日の振りかえについて、「4時間を半日勤務時間(第3条第2項の規定により勤務時間が割り振られた日の勤務時間の2分の1に相当する勤務時間として規則で定めた時間)」に改めるものであります。

第7条は、休息时间に関する規定で、休息時間を廃止するため、削除するものであります。

附則として、この条例の施行日を平成21年4月1日とするものであります。

以上で議案第1号について説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長(松井節男君) 質疑については、通告がありませんでしたので、これで質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松井節男君) 討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これから議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松井節男君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第2号

○議長(松井節男君) 日程第4、議案第2号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長(大野一郎君) 議案第2号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

本案は、地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次のページをお開きください。柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合行政財産使用料条例の一部を改正する条例。資料といたしまして、新旧対照表を添付していますので、あわせてごらんいただきたいと思います。改正の内容は、条例第1条で引用している地方自治法「第238条の4第4項」が「第238条の4第7項」に変更されたため、引用条項の修正を行うもので、条例の内容については変更はございません。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものであります。

以上で議案第2号について説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長(松井節男君) 質疑については、通告がありませんでしたので、これで質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松井節男君) 討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これから議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松井節男君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第3号

○議長(松井節男君) 日程第5、議案第3号 平成20年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

議案内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長(大野一郎君) 議案第3号 平成20年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算(第3号)について、ご説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ345万8,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算総額をそれぞれ36億878万8,000円とするものでございます。1ページ目をお開きください。1ページの第1表でございしますが、補正の内容につきまして申し上げます。歳入では、3款繰入金で345万8,000円を増額するものでございます。歳出につきましては、3款衛生費で345万8,000円を増額するものでございます。

2ページをお開きください。歳入歳出予算事項別明細書でございます。歳入では、3款繰入金、第1項基金繰入金でございますが、歳出増額分345万8,000円を増額させていただきました。

次に、4ページをお開きください。歳出では、3款1項1目し尿処理費、アクアセンターあじさいの管理運営に要する経費、11節需用費でございますが、平成20年11月補正において、原油価格の高騰に伴い、燃料費を増額補正いたしました。最近の原油価格下落により552万8,000円を減額し、1月から値上げになりました電気料金の不足分で、光熱水費386万1,000円を増額し、合計で166万7,000円減額するものでございます。

3款1項2目ごみ処理費、クリーンセンターしらさぎの管理運営に要する経費、11節需用費でございますが、アクアセンターあじさいの管理運営に要する経費同様の理由により、燃料費で145万9,000円の

減額、光熱水費で658万4,000円の増額をし、合計512万5,000円の増額となっております。歳出合計で345万8,000円増額するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長(松井節男君) 質疑については、通告がありませんでしたので、これで質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松井節男君) 討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これから議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松井節男君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号 平成20年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第4号

○議長(松井節男君) 日程第6、議案第4号 平成21年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計予算を議題といたします。

議案内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長(大野一郎君) 議案第4号 平成21年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計予算について、ご説明申し上げます。

平成21年度の予算編成に当たりましては、構成市の財政状況が引き続き厳しい状況であることから、経常的経費の各市負担額の増加を極力抑えるよう努めました。しかしながら、還元施設使用料、繰越金、財政調整基金繰入金や金属類及びペットボトルの急激な価格下落により歳入が減少した一方、施設の老朽化に伴う修繕料や公共料金の値上がりなど歳出が増加したため、構成市負担金ベースでは前年度と比較し6.37%の増となり、予算全体で前年度比4.04%の増となっております。

それでは、1ページ目をお開きください。第1条でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ35億7,956万8,000円とするものであります。第2条は、一時借入金の最高額を5,000万円とするものであります。第3条は、同一款内における人件費の流用を定めるものでございます。

2ページ、3ページ目をお開きください。1ページの第1条第2項に定めております歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を表にした第1表歳入歳出予算でございます。

5ページから7ページは、歳入歳出事項別明細書でございます。説明の方法でございますが、歳入歳出とも、前年度と比較して増減額の大きい項目についてご説明をさせていただきます。初めに歳入から

説明いたします。8ページ目、9ページ目をお開きください。1款分担金及び負担金でございますが、本年度予算額31億1,071万6,000円、前年度と比較いたしまして1億8,625万円、率にいたしますと6.37%の増、構成比は86.9%となっております。増額となりました理由といたしましては、事業費全体額の増加のほか、他の歳入が減少したことによるものでございます。構成市ごとの負担金額につきましては、11ページにありますように、柏市が9億8,761万5,000円、白井市が2億1,009万8,000円、鎌ヶ谷市が19億1,300万3,000円となっております。

次に10ページ、2款1項1目使用料でございますが、本年度予算額9,620万9,000円、前年度と比較いたしまして166万9,000円、率にいたしますと1.71%の減となっております。主な理由といたしましては、さわやかプラザ軽井沢の利用者の減少による還元施設使用料の減少によるものでございます。

12ページ、13ページ目をお開きください。2款2項1目手数料でございますが、本年度予算額2億2,059万6,000円、前年度と比較いたしまして124万3,000円、率にいたしますと0.57%の増となっております。主な理由といたしましては、ごみ処理費の一般廃棄物処理手数料(可燃)分や共同化処理費分手料の減少はあるものの、し尿処理費分手料の増加や粗大ごみ処理手数料(可燃)分の増加などで微増となっております。2款全体では、本年度予算額3億1,680万5,000円、前年度比42万6,000円、0.13%の減となっております。

次に、3款1項1目財政調整基金繰入金でございますが、本年度予算額5,503万円、前年度比4,155万3,000円、43.02%の減となっております。主な理由といたしましては、前年度予算において、構成市負担金額確定後にさわやかプラザ軽井沢の指定管理者辞退に伴う予算増について、全額財政調整基金からの繰り入れを行ったため、21年度繰り入れできる財政調整基金が減少したことによるものでございます。2目周辺地域整備基金繰入金でございますが、本年度予算額3,215万6,000円で、事業費全額を周辺地域整備基金から繰り入れるものでございます。3款全体では、本年度予算額8,718万6,000円、前年度比939万7,000円、9.73%の減となっております。

次に、14ページ、15ページをお開きください。4款繰越金でございますが、20年度決算余剰金を4,761万3,000円と見込み計上したものでございますが、前年度と比較いたしまして1,105万5,000円、率にいたしますと18.84%の減となっております。内訳は、20年度諸支出金及び予備費の合計3,700万1,000円と歳出決算見込みの不用額分1,061万2,000円を合わせ総額4,761万3,000円となっております。減額となりました理由といたしましては、平成20年度歳出決算見込みの不用額が公共料金の値上げや原油価格の高騰などにより減少したことによるものでございます。

5款諸収入でございますが、本年度予算額1,724万8,000円、前年度と比較いたしまして2,632万9,000円、率にいたしますと60.42%の減となっております。減額となりました理由といたしましては、金属類及びペットボトルの急激な価格下落で共同化処理費分の資源物売り払い代が柏市分で610万6,000円、60.58%、鎌ヶ谷市分で2,035万2,000円、61.38%の減となっております。歳入総額で35億7,956万8,000円、前年度比で1億3,904万3,000円、4.04%の増となっております。

引き続き、歳出についてご説明申し上げます。16ページ、17ページをお開きください。1款議会費につきましては、本年度予算額215万4,000円、前年度と比較いたしますと15万8,000円、率にいたしますと6.83%の減となっております。2款1項1目総務一般管理費でございますが、本年度予算額8,925万7,000円、前年度と比較いたしますと320万円、率にいたしますと3.72%の増となっております。主な理由といたしましては、人事異動に伴う一般職員人件費の増加及び会計管理システムの更新に伴う新規業務委託が増となっております。

次に、20ページ、21ページをお開きください。3款衛生費、1項1目し尿処理費でございますが、本年度予算額2億6,807万1,000円は、前年度と比較いたしますと1,018万9,000円、率にいたしますと3.95%の増となっております。主な理由といたしましては、23ページですが、原油価格の高騰に伴う薬品類の価格上昇による消耗品費の増、及び電気料金等、公共料金の値上げに伴う光熱水費の増、また燃料費についても、予算編成時における灯油契約単価が前年度と比較し増となっているため増額計上となっております。また、委託費でトラックスケール点検を含む2年に1度の法定点検実施で計装設備点検業務委託及び充てん材交換を実施する冷却塔点検業務委託などが増となっております。

次に、24ページ、25ページをごらんいただきたいと思います。2目ごみ処理費につきましては、本年度予算額8億6,831万2,000円、前年度と比較いたしますと7,398万7,000円、率にいたしますと9.31%の増となっております。増額の主な理由といたしましては、クリーンセンターしらさぎの管理運営に要する経費でし尿処理費同様、原油価格の高騰に伴う薬品類の価格上昇による消耗品費の増及び電気料金の値上げに伴う光熱水費の増、燃料費についても予算編成時における灯油契約単価が前年度と比較し増となっているため、増額計上となっているほか、施設の老朽化による維持管理に必要な修繕料、隔年で法定点検を実施するごみ計量機器点検業務委託及びごみクレーン点検業務委託などが増となっております。また、3年に1回実施いたします精密機能検査業務委託を計上させていただいております。

続きまして、26ページ、27ページをお開きください。3目共同化処理費につきましては、本年度予算額9億4,246万3,000円、前年度と比較いたしますと667万7,000円、率にいたしますと0.71%の増となっております。主な理由といたしましては、柏市分ではごみステーションの増加による収集車両費の増に伴うごみ収集運搬業務委託費などの増加、鎌ヶ谷市分では施設の運転管理業務委託に加え、プラスチック処理施設の改修、保守点検業務、補修業務及び物品調達等の包括的な契約に切りかえるほか、施設工事期間中に搬入されたプラスチック処理のための廃プラスチック類運搬処理業務委託を計上し、増となっております。また、20年度に実施したりサイクル施設精密機能検査業務委託は、3年に1度の実施のため減、圧縮梱包機リース料が5年間のリース期間を平成20年9月末で終了したため、減となっております。

次に、30ページ、31ページをお開きください。4目周辺整備費につきましては、本年度予算額3億4,727万8,000円、前年度と比較いたしますと5,533万円、率にいたしますと18.95%の増となっております。主な理由といたしましては、周辺地域整備事業に要する経費を新たに設置し、21年度は農地転用許可申

請業務委託、緩衝緑地管理業務委託、緩衝緑地購入費の合計3,215万6,000円を計上しております。こちらは全額、周辺地域整備基金から充当となります。また、周辺地域整備事業に要する経費を除く周辺整備費につきましては3億1,512万2,000円、前年度比2,317万4,000円、7.94%の増となっております。主な理由といたしましては、さわやかプラザ軽井沢の維持管理運営に要する経費で、施設の老朽化に伴う修繕料が増となっているほか、22年度指定管理者移行への準備として新たな予算を計上しております。3款衛生費全体で24億2,612万4,000円、前年度比1億4,618万3,000円、6.41%の増となっております。

次に、34ページ、35ページをお開きください。4款1項は公債費でございますが、1目元金につきましては、前年度より1,482万7,000円の増、2目利子につきましては、1,800万8,000円の減、全体では318万1,000円、率にいたしまして0.31%の減となっております。

36ページ、37ページをお開きください。6款1項1目予備費につきましては、リサイクルセンター分について、共同化処理費、鎌ヶ谷市分ですが、運営維持管理について包括的な委託契約を結ぶことにより、予備費を持つ必要がなくなりましたので、本年度は減となっております。歳出総額で35億7,956万8,000円、前年度比で1億3,904万3,000円、4.04%の増となっております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長(松井節男君) 質疑については、通告がありませんでしたので、これで質疑を終結いたします。これから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松井節男君) 討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これから議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松井節男君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号 平成21年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計予算は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

閉会の宣告

○議長(松井節男君) 以上で本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成21年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会2月定例会を閉会いたします。慎重審議、大変ご苦労さまでした。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

午後 3時37分 閉会